

論点 [著作権法]

- (1) 共同著作物の概念（2条1項12号）、共同著作物の著作者の権利行使（117条）、複製権（21条）、公衆送信権（23条1項）の理解を問う。
- (2) 翻案権（27条）、二次的著作物に関する原著作者の権利（28条）、譲渡権（26条の2）、著作権の制限規定（36条、43条、47条の9）、同一性保持権（20条1項）とその制限（20条2項）の理解を問う。
- (3) 共同著作物の著作者の権利行使（65条）に関する理解を問う。